

千代田町公共下水道事業会計業務状況報告書

地方公営企業法第40条の2第1項及び千代田町公共下水道事業の設置等に関する条例第8条の規定により、令和6年度下半期(自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)の業務状況について、ご報告いたします。

1. 事業の概況

項 目	令和6年度 下半期	令和5年度 下半期	増 減
1. 行政区域内人口 (人)	10,792	10,880	△ 88
2. 処理区域内人口 (人)	3,543	3,206	337
3. 処理区域内排水人口 (人)	2,251	2,149	102
4. 水洗化率 (%)	63.5	67.0	△ 3.5
5. 汚水処理量 (m³)	102,233	—	—
6. 有収水量 (m³)	89,278	—	—
7. 有収率 (%)	87.3	—	—

※1～4の項目は、年度末時点の数値を記載しております。また、5～7の項目は、旧特別会計では下半期の数値算出を行っていないため、令和5年度下半期は、記載なしとなります。

2. 経理の状況

・予算の執行状況

①収益的収入

(単位：千円)

区 分	予算額A	下半期 執行額B	通 期 執行額C	執行状況 C/A
第 1 款 下水道事業収益	225,897	127,927	224,784	99.5%
第 1 項 営業収益	36,313	23,483	35,336	97.3%
第 2 項 営業外収益	189,584	104,444	189,448	99.9%

②収益的支出

(単位：千円)

区 分	予算額A	下半期 執行額B	通 期 執行額C	執行状況 C/A
第 1 款 下水道事業費用	191,508	155,595	189,084	98.7%
第 1 項 営業費用	174,026	148,311	172,788	99.3%
第 2 項 営業外費用	14,601	7,264	13,962	95.6%
第 3 項 特別損失	2,381	20	2,334	98.0%
第 4 項 予備費	500	0	0	0.0%

③資本的収入

(単位：千円)

区 分	予算額A	下半期 執行額B	通 期 執行額C	執行状況 C/A
第 1 款 資本的収入	110,807	85,957	108,457	97.9%
第 1 項 企業債	42,400	42,400	42,400	100.0%
第 2 項 他会計補助金	25,857	5,857	25,857	100.0%
第 3 項 国庫補助金	39,900	37,550	37,550	94.1%
第 4 項 県補助金	0	0	0	0.0%
第 5 項 負担金等	2,650	150	2,650	100.0%

④資本的支出

(単位：千円)

区 分	予算額A	下半期 執行額B	通 期 執行額C	執行状況 C/A
第 1 款 資本的支出	212,686	145,834	192,084	90.3%
第 1 項 建設改良費	119,086	99,331	99,381	83.5%
第 2 項 企業債償還金	93,100	46,503	92,703	99.6%
第 3 項 予備費	500	0	0	0.0%

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額83,627千円は、当年度分消費税調整額及び特別会計からの引継金等により、補てんしました。

※①～④は、全て税込になります。また、予算額Aは補正後の予算額となります。

3. 令和7年度の予算の概要及び事業の経営方針

・予算の概要

①収益的収入

(単位：千円)

区 分	予算額	構成比
第 1 款 下水道事業収益	231,204	100.0%
第 1 項 営業収益	33,052	14.3%
第 2 項 営業外収益	198,152	85.7%

②収益的支出

(単位：千円)

区 分	予算額	構成比
第 1 款 下水道事業費用	205,379	100.0%
第 1 項 営業費用	191,127	93.1%
第 2 項 営業外費用	13,651	6.6%
第 3 項 特別損失	101	0.1%
第 4 項 予備費	500	0.2%

③資本的収入

(単位：千円)

区 分	予算額	構成比
第 1 款 資本的収入	138,400	100.0%
第 1 項 企業債	66,800	48.2%
第 2 項 他会計補助金	25,000	18.1%
第 3 項 国庫補助金	45,400	32.8%
第 4 項 負担金等	1,200	0.9%

④資本的支出

(単位：千円)

区 分	予算額	構成比
第 1 款 資本的支出	219,181	100.0%
第 1 項 建設改良費	129,481	59.1%
第 2 項 企業債償還金	89,200	40.7%
第 3 項 予備費	500	0.2%

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額80,781千円は、当年度分消費税調整額及び過年度分損益勘定留保資金等により、補てんします。

・事業の経営方針

家庭等から排出された汚水を流域下水道処理場で継続的に処理し、安全で快適な生活環境を確保します。また、建設改良事業においては、下水道計画区域内の未整備区域の管渠整備を進めて、未整備区域の解消に努めます。経営全般については、長期的に安定した経営を目指すため、接続率の向上や効率的な運営を行い、これからも安心して下水道をご利用いただくとともに、長期的な視点に立って事業経営の改善、経営健全化に努めます。